

令和 7 年度岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要項

1. 目的

障害者虐待は、障害のある人の人権を著しく侵害するばかりか、虐待に遭った障害のある人の自立や社会参加に深刻な影響を与えることが懸念されています。

このような中、平成 24（2012）年には障害者虐待防止法が施行され、障害者虐待の予防や早期発見、適切な対応に向けての体制整備が図られたところです。

一方、障害者虐待を防止するためには、このような体制整備と相まって、虐待の相談・通報に関わる窓口の職員や障害者支援に深く関わる施設等従事者が、迅速かつ適切な対応をとることが肝要であり、また、令和 4（2022）年度から、障害福祉サービス事業所等において、①従業者への研修実施、②虐待防止委員会の設置、③虐待防止担当者の設置が義務化されました。

本研修は、こうした認識に基づき、**障害者虐待防止を担当する市町村職員（市町村虐待防止センター職員）・県職員や障害福祉サービス事業所等の管理者・サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）・虐待防止担当者等**を対象として基礎的な知識の修得と支援技術の向上、さらには障害福祉サービス事業所等における虐待防止措置の徹底を図ることを目的として実施します。

本研修は令和 2 年度から令和 6 年度までコロナウィルス感染拡大防止のため講義動画視聴のみの研修としていましたが、**今年度から動画配信サービス(YouTube)を用いての講義動画視聴及び現地に参集しての演習研修の 2 部構成で開催します。**

なお、本研修の一部は、厚生労働省が主催して一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会が受託実施した「令和 7 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」（令和 7 年度厚生労働省障害者虐待防止・権利擁護事業）の伝達研修であることを付記します。

2. ねらい

本研修は、障害者虐待防止に携わる職員として必要な基礎資質の向上と取組の推進をめざし、以下をねらいとして実施します。

- 障害者虐待防止対策の必要性を理解し、予防や対応策の作成に向けての動機付けを図ります。
- 障害福祉サービス事業所等の役職員又は市町村（県）職員として、虐待の予防や対応に必要な組織体制、機関・職員連携の方法を理解し、特に、障害福祉サービス事業所等においては、虐待防止措置として求められる①従業者への研修実施、②虐待防止委員会の設置、③虐待防止担当者の設置への確実な対応を促します。
- 虐待の予防や早期発見、適切な対応に資する知識や技術の基礎を修得し、実践力の向上を図ります。

3. 主催

実施主体 岡山県

受託団体 公益社団法人岡山県社会福祉士会（岡山県障害者権利擁護センター）

4. 受講コースと対象者

○自治体コース

対象者：県及び市町村の障害者虐待防止担当者、市町村虐待防止センター職員等

○管理者・虐待防止担当者コース

対象者：障害福祉サービス事業所等の管理者・サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）・虐待防止担当者等

※管理者・虐待防止担当者コースの演習内容は障害者虐待防止に関する担当者や管理者等向けの内容となっているため、該当しない方は講義動画視聴のみの受講申込を推奨します。また、同一事業所で複数人のお申し込みがある場合、主催者側で同一事業所の受講者を調整（減員）させてもらう可能性がありますので、ご了承ください。労働局、学校、保育所、医療機関、放課後児童クラブなどの関係者で障害者虐待防止の取組を中心的に推進すべき方々につきましては講義動画視聴のみを推奨しています。

5. 研修プログラム

【講義動画視聴】視聴期間 2025年12月1日（月）午後～2026年1月6日（火）

●共通講義●（厚生労働省 YouTube）

講義名	講義内容	講義動画時間
共通講義Ⅰ	障害者虐待防止総論-成立までの経過、社会的意義	約30分
共通講義Ⅱ	障害者虐待防止法の概要	約45分
共通講義Ⅲ	当事者の声 身体障害	約10分
共通講義Ⅲ	当事者の声 知的障害	約15分
共通講義Ⅲ	当事者の声 精神障害	約15分
共通講義Ⅳ	性的虐待の防止と対応	約30分
共通講義Ⅴ	身体的拘束等の適正化の推進	約30分
共通講義Ⅵ	通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人救う～	約35分

●自治体コース講義●（厚生労働省 YouTube）

講義名	講義内容	講義動画時間
講義Ⅰ-1	養護者による障害者虐待の防止と対応①	約30分
講義Ⅰ-2	養護者による障害者虐待の防止と対応②	約60分
講義Ⅱ	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応	約55分
講義Ⅲ	使用者による障害者虐待の防止と対応	約50分
講義Ⅳ	事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編）	約20分
講義Ⅴ	事実確認調査における情報収集と面接手法（聞き取り面接における留意事項 前編）	約60分
講義Ⅴ	事実確認調査における情報収集と面接手法（聞き取り面接における留意事項 後編）	約20分

●管理者・虐待防止担当者コース講義●（厚生労働省 YouTube）

講義名	講義内容	講義動画時間
講義Ⅰ	法人・事業所の理念と管理者の役割	約 30 分
講義Ⅱ-1	虐待を防止するための日常の取組について①	約 25 分
講義Ⅱ-1	虐待を防止するための日常の取組について②～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～	約 30 分
講義Ⅲ	虐待が疑われる事案への対応	約 25 分
講義Ⅳ	障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割	約 30 分
講義Ⅴ-1	虐待防止委員会の実際の運営について	約 15 分
講義Ⅴ-2	虐待防止委員会の実際の運営について～半田市自立支援協議会の実践から～	約 15 分

【自治体コース 演習 1 日目】受付 9:40～

2026 年 1 月 7 日（水）10:00～14:55 会場：きらめきプラザ 301 会議室と 705 会議室

時間	コース	講義内容ほか	講師ほか	場所
10:00～10:05 (5 分)	共通	開会挨拶	岡山県子ども・福祉部指導監査課 課長 村上 健太郎	301 会議室
10:05～10:15 (10 分)	共通	研修ガイダンス	岡山県子ども・福祉部指導監査課 主任 矢田 美穂	
10:15～10:35 (20 分)	共通	警察への通報の必要性	岡山県警察本部 生活安全部人身安全対策課 課長補佐 宮武 康江	
10:35～10:45 (10 分)	自治体コース	705 会議室に移動	-	-
10:45～11:45 (60 分)	自治体コース	演習① 養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習	岡山県子ども・福祉部指導監査課 主任 矢田 美穂 倉敷市保健福祉局指導監査課 主任 山中 英樹	705 会議室
11:45～12:45 (60 分)	自治体コース	昼休憩		
12:45～13:35 (50 分)	自治体コース	演習① 養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習		
13:35～13:45 (10 分)	自治体コース	休憩		
13:45～14:55 (70 分)	自治体コース	演習① 養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習		

【自治体コース 演習 2 日目】 受付 9:40～

2026 年 1 月 8 日（木） 10:00～14:25 会場：きらめきプラザ 301 会議室と 705 会議室

時間	コース	講義内容ほか	講師ほか	場所
10:00～11:05 (65 分)	自治体コース	演習② 施設従事者による障害者 虐待防止の通報受理から虐待認定 にかけての演習	岡山県子ども・福祉部指導監査課 主任 矢田 美穂 倉敷市保健福祉局指導監査課 主任 山中 英樹	705 会議室
11:05～11:15 (10 分)	自治体コース	休憩		
11:15～12:15 (60 分)	自治体コース	演習② 施設従事者による障害者 虐待防止の通報受理から虐待認定 にかけての演習		
12:15～13:15 (60 分)	自治体コース	昼休憩		
13:15～14:10 (55 分)	自治体コース	演習② 施設従事者による障害者 虐待防止の通報受理から虐待認定 にかけての演習		
14:10～14:20 (10 分)	自治体コース	301 会議室に移動	-	-
14:20～14:25 (5 分)	共通	閉会挨拶	公益社団法人岡山県社会福祉士会 会長 加藤 貴之	301 会議室

【管理者・虐待防止担当者コース 演習 1 日目】 受付 9:40～

2026 年 1 月 7 日（水） 10:00～15:25 会場：きらめきプラザ 301 会議室

時間	コース	講義内容ほか	講師ほか	場所
10:00～10:05 (5 分)	共通	開会挨拶	岡山県子ども・福祉部指導監査課 課長 村上 健太郎	301 会議室
10:05～10:15 (10 分)	共通	研修ガイダンス	岡山県子ども・福祉部指導監査課 主任 矢田 美穂	
10:15～10:35 (20 分)	共通	警察への通報の必要性	岡山県警察本部 生活安全部人身安全対策課 課長補佐 宮武 康江	
10:35～10:45 (10 分)	管理者・虐待防止 担当者コース	301 会議室に待機 (自治体コース受講者会場移動)	-	
10:45～12:55 (120 分) 休憩 10 分含む	管理者・虐待防止 担当者コース	演習① 虐待が疑われる事案への対応	中田社会福祉士事務所 中田 雅章	
12:55～13:55 (60 分)	管理者・虐待防止 担当者コース	昼休憩	-	
13:55～15:25 (90 分)	管理者・虐待防止 担当者コース	演習② 虐待防止委員会の活性化	武内社会福祉士事務所 武内 俊樹	

【管理者・虐待防止担当者コース 演習 2 日目】 受付 9:40～

2026 年 1 月 8 日（木） 10:00～14:25 会場：きらめきプラザ 301 会議室

時間	コース	講義内容ほか	講師ほか	場所
10:00～10:30 (30 分)	管理者・虐待防止 担当者コース	演習② 虐待防止委員会の活性化	武内社会福祉士事務所 武内 俊樹	301 会議室
10:30～11:30 (60 分)	管理者・虐待防止 担当者コース	演習③ 身体拘束適正化委員会の運営		
11:30～12:30 (60 分)	管理者・虐待防止 担当者コース	昼休憩		
12:30～13:30 (60 分)	管理者・虐待防止 担当者コース	演習③ 身体拘束適正化委員会の運営		
13:30～14:10 (40 分)	管理者・虐待防止 担当者コース	まとめのグループワーク ・ 2 日間の学びで得たこと ・ 明日から取り組みそうなこと	中田社会福祉士事務所 中田 雅章	
14:10～14:20 (10 分)	自治体コース	301 会議室に待機	-	
14:20～14:25 (5 分)	共通	閉会挨拶	公益社団法人岡山県社会福祉士会 会長 加藤 貴之	

6. コース別の研修スケジュール

○自治体コース

①【講義動画視聴】視聴期間 2025 年 12 月 1 日（月）午後 ～ 2026 年 1 月 6 日（火）

※共通講義と自治体コース講義を視聴してください。

②【演習 1 日目】2026 年 1 月 7 日（水） 10:00 ～ 14:55

③【演習 2 日目】2026 年 1 月 8 日（木） 10:00 ～ 14:25

○管理者・虐待防止担当者コース

①【講義動画視聴】視聴期間 2025 年 12 月 1 日（月）午後 ～ 2026 年 1 月 6 日（火）

※共通講義と管理者・虐待防止担当者コース講義を視聴してください。

②【演習 1 日目】2026 年 1 月 7 日（水） 10:00 ～ 15:25 ※終了時間が自治体コースと異なります

③【演習 2 日目】2026 年 1 月 8 日（木） 10:00 ～ 14:25

7. 講義動画の視聴方法

お申し込みされた方には **2025 年 12 月 1 日（月）午後**を目途に講義動画視聴用 URL(YouTube)・資料・アンケートに関してメールでご案内いたします。メールで案内する講義動画視聴用 URL(YouTube)から講義動画を視聴して下さい。

8. 演習会場

○自治体コース

【演習 1 日目】 2026 年 1 月 7 日（水） 10:00 ～ 14:55

【演習 2 日目】 2026 年 1 月 8 日（木） 10:00 ～ 14:25

きらめきプラザ 301 会議室と 705 会議室

○管理者・虐待防止担当者コース

【演習 1 日目】 2026 年 1 月 7 日（水） 10:00 ～ 15:25 ※終了時間が自治体コースと異なります

【演習 2 日目】 2026 年 1 月 8 日（木） 10:00 ～ 14:25

きらめきプラザ 301 会議室

（会場の所在地）

 岡山県岡山市北区南方 2-13-1 岡山県総合福祉ボランティア NPO 会館（きらめきプラザ）

 <https://maps.app.goo.gl/PEpdDa5WGQYAt1P57>

※両コースとも演習初日（2026 年 1 月 7 日）はきらめきプラザ 301 会議室にお越しください。また駐車場は用意していませんので、公共交通機関・近隣の有料駐車場（各自負担）をご利用ください。

9. 演習資料

演習資料は 2025 年 12 月下旬にメールにてご案内します。

 **演習当日資料の配布はありません。事前にデータで配布する演習資料を各自印刷して持参するか、資料が閲覧できるデバイス（PC・タブレットなど）を持参して演習にご参加ください。※会場に公衆無線 LAN はありません**

10. 参加費

無料

11. 申込定員

○自治体コース （講義動画視聴のみの申込も可能です）

【講義動画視聴】：定員なし

【演習】：30 名

○管理者・虐待防止担当者コース （講義動画視聴のみの申込も可能です）

【講義動画視聴】：定員なし

【演習】：120 名

1 2. 申込方法

<https://forms.office.com/r/QjUiwuReWX> (申込フォーム)

※二次元バーコードからお申し込みも可能です



申込フォームより、必要事項を入力して **2025 年 1 1 月 30 日 (日)** までにお申込みください。

※管理者・虐待防止担当者コースの演習内容は障害者虐待防止に関する担当者や管理者等向けの内容となっているため、該当しない方は講義動画視聴のみの受講申込を推奨します。また、同一事業所で複数人のお申し込みがある場合、主催者側で同一事業所の受講者を調整（減員）させてもらう可能性がありますので、ご了承ください。労働局、学校、保育所、医療機関、放課後児童クラブなどの関係者で障害者虐待防止の取組を中心的に推進すべき方々につきましては講義動画視聴のみを推奨しています。

https://csw-okayama.org/2025/11/07/gyakutaibousi_kenriyugo/

(岡山県社会福祉士会のホームページにも研修の案内を掲載しております)

1 3. その他

- ・参加券や修了証は発行いたしません。
- ・動画配信サービス(YouTube)にて配信するため光回線など高速で安定した通信環境を確保してください。
- ・講義動画では画面上に教示提示を行います。内容が視認できる程度のモニターサイズのデバイスで視聴してください。
- ・受講時および研修資料に関して、研修実施時の写真撮影、録画、録音またはそれに準ずる行為を禁止としております。

1 4. お問い合わせ・事務局

公益社団法人岡山県社会福祉士会・岡山県障害者権利擁護センター [和氣・本江]

〒700-0807 岡山県岡山市北区南方 2-13-1 きらめきプラザ 7 階

電話：086-224-3279 (平日 8 時 30 分～17 時 15 分)

メールアドレス：sabetsunaku@csw-okayama.org

1 5. 重要なお知らせ

本研修については岡山県子ども・福祉部指導監査課から、

メールのみでご案内させていただきます。